

令和 6 年度

事 業 計 画 書

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 太田記念美術館

I 公益目的事業

1. 浮世絵に関する展覧会の企画および開催

太田記念美術館において下記のとおり 6 つの展覧会を開催する。

令和 5 年度は大規模改修工事のため、令和 5 年 4 月から 12 月までの 9 ヶ月間の開館期間であったが、コロナ禍を乗り越え、目標 53,000 名を大幅に上回る約 8 万名の入館者を迎えることができた。

令和 6 年度も好調な状況が継続すると予測し、ファミリー層の集客が見込める展覧会から学術的に重要な展覧会に至るまで幅広いラインナップで、入館者数の目標を 73,000 名とする。

① 月岡芳年 月百姿

前期：令和 6 年 4 月 3 日～4 月 29 日 後期：令和 6 年 5 月 3 日～5 月 26 日

開催日数：45 日間

入館料：一般 1,000 円、大高生 700 円、中学生（15 歳）以下無料

月岡芳年の代表作「月百姿」全 100 点を、前後期に分けて展示する。あわせて芳年の代表的門人である水野年方、新井芳宗の作品を紹介しつつ、芳年が最晩年に辿り着いた境地に迫る。

② 国芳の団扇絵 一猫と歌舞伎とチャキチャキ娘

前期：令和 6 年 6 月 1 日～6 月 25 日 後期：令和 6 年 6 月 29 日～7 月 28 日

開催日数：47 日間

入館料：一般 1,000 円、大高生 700 円、中学生（15 歳）以下無料

歌川国芳が手掛けたバラエティ豊かで目にも楽しい団扇絵を紹介する。国芳による団扇絵の優品約 200 点を一同に展示する珍しい試みの展覧会である。

③ 特別展 浮世絵お化け屋敷

前期：令和 6 年 8 月 3 日～9 月 1 日 後期：令和 6 年 9 月 6 日～9 月 29 日

開催日数：47 日間

入館料：一般 1,200 円、大高生 800 円、中学生（15 歳）以下無料

不気味なお化けからユーモラスなお化けまで、浮世絵に描かれた様々な妖怪や幽霊を、国芳、国貞、芳年等の作品を中心に紹介する。

④ 広重ブルー

前期：令和 6 年 10 月 5 日～11 月 4 日 後期：令和 6 年 11 月 9 日～12 月 8 日

開催日数：53 日間

入館料：一般 1,000 円、大高生 700 円、中学生（15 歳）以下無料

歌川広重の作品のうち、舶来の人工顔料「ペロ藍」を効果的に用いてみずみずしく描かれた風景画や花鳥画を紹介する。

⑤ 江戸メシ

令和 7 年 1 月 5 日～1 月 26 日

開催日数：19 日間

入館料：一般 1,000 円、大高生 700 円、中学生（15 歳）以下無料

寿司や天ぷら、蕎麦といった料理や、自宅での食事、あるいは料亭や屋台での外食の様子など、浮世絵に描かれた江戸時代の多様な食文化を紹介する。

⑥ 特別展 生誕 190 年記念 豊原国周

前期：令和 7 年 2 月 1 日～2 月 24 日 後期：令和 7 年 3 月 1 日～3 月 26 日

開催日数：43 日間

入館料：一般 1,200 円、大高生 800 円、中学生（15 歳）以下無料

豊原国周は、月岡芳年や小林清親に並ぶ明治時代の代表的浮世絵師であるにもかかわらず、現在は知名度が低く調査研究も十分に進んでいない。生誕 190 年を記念し、膨大な作品を残した国周の画業の全貌を紹介する。

（開催予定日数は 254 日、展覧会名は仮称）

2. 浮世絵その他の美術品の収集、保存

- 1) 収蔵品の体系的、通史的なバランス、展示計画を考慮の上、新たな美術品の収集を行うとともに保全管理を的確に行い、必要に応じて補修を行う。
- 2) 浮世絵版画は光に弱く、展示により退色が進むため、作品の展示期間を厳正に管理する。また、温湿度管理、照度管理を厳格に行い、作品保護に努める。
- 3) 美術品目録と美術品現物との照合を行う予定である。新型コロナウイルス感染症予防の観点から延期としていたが、今後の状況に即して、実施に努める。
- 4) 収蔵庫の防虫防菌のため、燻蒸作業を行う予定である（通常 3 年毎に実施）。

3. 浮世絵美術ならびに江戸文化の啓蒙普及活動

1) 講演会等の開催

①下記の講座の開催を予定している。

ア) 江戸文化講座

江戸の文化について、浮世絵にとどまらず多様な角度から捉えた講座を開催。

イ) 夏休み子ども講座

小中学生とその保護者を対象に、浮世絵の摺りを体験するワークショップを開催。

ウ) 特別講座等

展覧会関連講演会、若手の浮世絵研究者による講演会等を開催。

②学芸員によるスライドトーク

展示作品をより深く理解し、浮世絵を身近に感じてもらうことを目的として、担当学芸員によるスライドトークを開催する（会場の都合上、浮世絵お化け屋敷展、豊原国周展は開催なし）。

③日曜映写会

浮世絵の歴史、伝統文化を紹介する映像資料などの上映会を定期的に開催する。

2) 青少年への教育普及活動

青少年への教育普及活動の一環として、美術鑑賞の機会を幅広く提供するため、中学生（15歳）以下の入場料を無料としている。

外国人来館者の増加に伴い、学校教育制度の期間が国によって異なることから、無料対象者の範囲を明確にするため、令和5年度期中より、従来の「中学生以下」から「中学生（15歳）以下」へ変更した。

3) 年間パスポート制度

来館者へのサービスの向上および浮世絵美術の普及を目指し、「太田記念美術館年間パスポート」制度を実施する。

4) 館外協力

①教育機関への協力

学校等からの要望に応じて、学芸員による展示解説、講義等、美術鑑賞教育を行う。希望する教育機関と相談の上、可能な限りの対応とする。

②他機関への協力

ア) 作品貸出協力

当館の周知および浮世絵美術の普及を目指し、美術館、博物館等からの作品貸出の要請に対し、作品の状態や展示計画を考慮の上、可能な限り協力する。

イ) 写真資料貸出協力

美術館、博物館、大学等の研究機関への貸出を通じて芸術文化の振興に寄与する。

③調査研究依頼への協力

美術館、博物館、大学等の研究機関からの作品特別観覧の要請に対し、可能な限り協力する。

5) 生涯学習活動への対応

生涯学習センター等の民間組織、団体見学者等に対して、学芸員による展示解説、講義等、美術鑑賞教育を要望に応じて行う。

団体見学の入館受け入れは、展示室内混雑緩和のため予約制とする。また、土日祝日および展覧会最終週は団体見学を原則中止とし、来館日の分散を促す。

6) 広報活動

美術館および展覧会のPRを幅広く行い、浮世絵美術の普及広報に努める。

①マスメディア

- ・展覧会PR資料の送付、取材への積極的な対応、写真資料等の貸出など、展覧会および美術館の広報を行う。
- ・各展覧会において記者内覧会を予定している。担当学芸員が館内にて見どころや作品解説を行い、展覧会開催の効果的かつ幅広い周知を目指す。

②特別内覧会

以下の展覧会において、美術関係者を招待し、特別内覧会を行う。

- ・「国芳の団扇絵 一猫と歌舞伎とチャキチャキ娘」
- ・「生誕190年記念 豊原国周」

③印刷物の作成・配布

展覧会のポスター・チラシ、講座等催事案内チラシ、年間展示案内、浮世絵研究助成募集チラシ（日本語・英語）などを作成し、館内にて掲示、配布するとともに、美術館、博物館、教育機関、公共機関等への配布を行い、展覧会、催事の周知に努める。

④ウェブサイト、ソーシャルメディアの運用

◇ウェブサイト

- ・利用案内、展覧会および講演会等の開催情報、浮世絵研究助成、さらに図録・研究紀要等の出版物についての情報を、美術館ウェブサイトにて提供する。
- ・セキュリティ対策強化のため、ウェブサイトの一部改修を行う予定である。

◇X（旧Twitter）

- ・展覧会、催事等の情報を積極的に発信することにより、口コミによる集客力の向上および幅広い年齢層への認知度向上に努める。
- ・展示作品にとどまらず、季節や身近な話題に合わせた浮世絵を、収蔵品を中心に紹介し、浮世絵関心層の発掘に努める。
- ・他館の展覧会情報について日本美術を中心に告知し、美術館・博物館業界全体の普及活動に貢献する。

◇note

メディアプラットフォーム「note」を活用し、浮世絵に関するコラムや展覧会紹介記事等を掲載することにより、浮世絵ファン層の拡大および美術館認知度向上に努める。また、来館が叶わなくとも展覧会を楽しむことができるよう、「オンライン展覧会」と銘打った有料記事を発信する。オンライン展覧会の具体的な内容は「5. 浮世絵等の資料収集・整備、調査研究および出版」に記載。

7) 他館との連携

- ①千葉市美術館と連携し、太田記念美術館年間パスポート会員・千葉市美術館友の会会員の相互割引サービスを引き続き行う。
- ②サントリー美術館と連携し、太田記念美術館年間パスポート会員・サントリー美術館メンバーズクラブ会員の相互割引サービスを引き続き行う。
- ③山種美術館と連携し、展覧会入場料相互割引サービスを引き続き行う。
- ④戸栗美術館と連携し、展覧会入場料相互割引サービスを令和6年度より開始する。
- ⑤「生誕190年記念 豊原国周」展において、静嘉堂文庫美術館にて開催予定の「豊原国周生誕190年 歌舞伎を描く—秘蔵の浮世絵初公開！」展（令和7年1月25日～3月23日）と相互に広報協力を行う。

8) 地域との連携

- ①東京都や他団体が行う観光事業等に協力し、芸術文化の拠点として地域の活性化に貢献する。
- ②JR 渋谷駅、恵比寿駅、原宿駅を結ぶエリアの文化施設連携事業「あ・ら・かるちゃー」に引き続き参加する。館内にて紹介冊子を配布、入館料の相互割引等に協力するほか、運営会議等へ出席し、他施設との情報交換を行う。

9) ミュージアムグッズ等の製作・販売

- ①来館の記念となり、また、来館者が商品購入を通じて美術に親しみ、関心を深めるためのミュージアムグッズを製作、販売する。
- ②復刻浮世絵版画および美術鑑賞の手助けとなるような関連書籍等の受託販売を行う。

4. 浮世絵研究者の育成および助成

1) 研究助成

内外の新進浮世絵研究者育成のため、毎年「浮世絵研究助成」の公募と選考を行っている。研究活動に対し助成を行うことにより、浮世絵の一層の普及・発展を通じて芸術文化の振興に寄与することを目指している。

募集要項を記載したポスター（日本語・英語）を館内掲示のうえ、案内チラシを主要研究機関等に発送するとともに美術館ウェブサイト（日本語版・英語版）に募集要項を掲載し、広く募集を行う。

入選者の助成による研究成果に基づいた論文は『太田記念美術館紀要 浮世絵研究』に掲載する。

2) 若手浮世絵研究者の講演会開催

研究成果発表の機会を提供することにより、研究活動の支援ならびに研究者相互の交流を図るため、若手の浮世絵研究者による講演会を開催する。

5. 浮世絵等の資料収集・整備、調査研究および出版

1) 作品の調査研究

収蔵品および個人、団体所蔵の関連作品の調査研究を行い、その成果を展覧会、研究紀要等にて発信する。

2) 資料・図書の充実

①収蔵品の調査研究、図録制作のため写真撮影を行う。

②主要収蔵品のデジタルデータ化を進める。

③展覧会開催および調査研究に必要な図書資料等を収集する。

④新収蔵品について、美術品目録、作品カード等の整備を遅滞なく行う。

⑤立命館大学アートリサーチセンター（ARC）に協力し、太田記念美術館の収蔵品データベースを作成する。撮影およびデータベース作成費用、管理、運用全般は ARC が負う。データベースの公開範囲については、当面の間、当館職員、ARC 研究員に限定の予定。

3) 展覧会図録等の刊行

①以下の展覧会の開催にあわせ、図録を刊行する。

- ・「国芳の団扇絵 一猫と歌舞伎とチャキチャキ娘」
- ・「生誕 190 年記念 豊原国周」

②以下の展覧会の開催にあわせ、ブックレットを刊行する。

- ・「浮世絵お化け屋敷」
- ・「広重ブルー」

③『太田記念美術館紀要 浮世絵研究』第 15 号を刊行する。

④以下の展覧会の開催にあわせ、メディアプラットフォーム「note」を利用し、「オンライン展覧会」と銘打った有料記事を発信する。基本的に実際の展覧会に出品の作品画像および解説等を掲載し、記事の料金は美術館入館料の一般料金を基準に設定する。

- ・「月岡芳年 月百姿」
- ・「浮世絵お化け屋敷」
- ・「広重ブルー」
- ・「江戸メシ」

6. 美術館の運営

1) 改修工事

老朽化した設備を中心に、必要に応じて改修工事を行う。

2) 保全管理

①来館者が安全、快適に過ごせるよう、適切な保全管理に努める。

②12月の休館期間中、収蔵庫の燻蒸作業を行う予定である。

II 収益事業

1. 美術館建物の一部を店舗として賃貸する事業

公益目的事業に必要な財源を確保するため、美術館地下の一部を引き続き株式会社かまわぬに貸店舗として賃貸する。

以上